

校務改善に早くも秋風？

五者協(東学・都校職組・アイム・ユニオン・東京教組)が4月10日に提出していた“校務改善推進プランに対する質問書”に対する回答が、7月25日になってようやく都教委より示された。

支援部の存続は強制ではない

昨年度末に都教委は、「H24年度に経営支援組織を校内に設置する予定があるか？」との調査を行い、238校が「予定有り」と回答した。これに関して五者協より、「今年度設置した支援組織を、来年度以降に廃止することは可能か？」との主旨の質問をしたところ、「(廃止するか否かは)地教委・校長が判断する」とことと都教委は回答した(A2参照)。

経営支援組織を設置した地区・学校においては、経営支援組織の効果等について十分な検証を行い、その存廃について判断する必要がある。

推進会議は開店休業中？

校務改善推進会議については、5月31日に第1回会合が行われたものの、今後については何も決ま

っていないことが明らかになった(A9参照)。

また、経営支援組織を設置した学校に対するアンケート調査が6月に実施されたが、推進会議でアンケート結果の検証を行うかについても未定とのことであった。

感じられない“都教委のやる気”

回答が示されるまでに3箇月以上がかかったことも含め、今回の回答から、“都教委のやる気”は感じられない。

例えば、“調査・通知・配布物の縮減”についても、「調査縮減委員会を通して、広く周知させていく」(A8)という以上の具体的な言及は無い。

また、推進会議の先行きが不透明なことや、「負担軽減に効果があり、今後とも設置を進めていく」(A1)とした経営支援部についても、「(その

校務改善推進プランに対する質問(要旨)と都教委回答

Q1 経営支援部設置をプランから削除し、「調査等の縮減改善」など、副校長の負担軽減に結び付く方針に特化すべきではないか？

A1 経営支援組織の設置により、副校長の調査事務の縮減が図れ、児童生徒と向き合う時間が増大している。つまり、支援組織設置の効果があると見られるため、今後とも設置を進めていく。

Q2 24年度に経営支援部を設置した地教委・学校が、(来年度以降に)廃止が適当と判断した場合、都教委はそれを禁ずる立場にないと考えるがどうか？

A2 設置者である区市町村教委や校長が判断する。

Q3 専任支援職員を設置した地教委はあるのか？

A3 いま現在、把握していない。

Q4 パブリックコメントの募集に際して、専任支援職員を設置する学校の数を公表すべきと考えるがどうか？

A4 パブリックコメントを公開する考えはない。

Q5 事務職員に副校長の仕事を肩代わりさせようとする前に、事務職員の定数確保などに努力すべきでは？

A5 学校・地教委と連携して、さらに経営に参画していくよう、改善していく。定数の確保などは、これまでも標準法に基づき措置してきた。

Q6 「施錠について、教職員の間で役割分担・・・」とあるが、勤務時間外の仕事を教職員に命ずることができるのか？

A6 教職員の間で役割分担すべきと考えている。

Q7 「調査・通知・配布物の縮減」が掛け声倒れにならないよう、効果について厳しく検証すべきと考えるがどうか？

A7 調査縮減委員会を通して、広く周知させていく。今後とも縮減を図っていく。

Q8 非常勤職員情報提供システムの導入に当たっては、時間講師等に不利益が出ないよう配慮すべきではないか？

A8 時間講師・産育代替の相互マッチングを図っている。相互に効率化が図られている。

Q9 校務改善推進会議の規模等は？

A9 推進会議は5月31日に設置され、第1回会合を行った。進捗状況の把握・効果検証・普及啓発の3点が重要なポイント。会議の年間回数や議題などは未定。

Q10 校務改善について、今後も協議に依るか？

A10 その都度、情報提供は行っていきたい。

文科省の学校基本調査によると、東京の事務職員の欠員は八百名を超えているぞ！

存廃は)地教委・校長が判断する」と回答したことは、前述した通りだ。

もつとも、都教委のやる気の無さは、今に始まったことではない。

振り返ってみると、校務改善検討会議が発足した当初より会議の座長を務めた松田前教育次長は、その功績を認められたのか、昨年7月に会計管理局長に栄転した。後任として座長を引き継いだ現教育次長が、失敗に終わる可能性が極めて高い校務改善になるべく関わりたくないと考えたかどうかは定かでないが、その頃から「地教委・学校に委ねる」といった類の発言が増えてきたよ

うに感じられる。

推進プランが多忙解消に役立たないことに気付いた結果、校務改善に対するやる気が失せたというのなら、それは大いに結構なことだ。

しかし、そもそも今回の取組みは、予想される副校長不足への対処として始まったもの。副校長を確保する責任はあくまでも都教委にあり、地教委や学校に丸投げできることではない。前教育次長の出世で幕を引こうと考えているのだとしたら、とんでもない話である。

【お詫びと訂正】「東学ニュース 第545号」(6月15日付)に掲載した表に誤りがありました。

お詫びして、訂正いたします。

訂正内容 = 裏面に掲載した「2011年度・・・事務職員数等一覧」の“児童生徒数”欄に記載した数値が誤っていました。下表“児童生徒数”欄の上段が正しい数値、下段が誤って記載した数値です。なお、それ以外の欄の数値や本文に訂正はありません。

2011年度 都道府県別小中学校事務職員数等一覧 (文科省公表「H23年度 学校基本調査」より)

県名	(C)		(D)		学校数 (分校を除く)	児童生徒数 上段=正 (下段=誤)	事務職員数
	事務職員数 学校数	順位	児童生徒数 事務職員数	順位			
愛媛	0.82	1	298.10	28	474	115,663 (414,274)	388
徳島	0.83	2	221.02	10	339	61,886 (112,935)	280
大分	0.86	3	253.60	19	444	96,623 (107,764)	381
東京	0.86	4	542.40	47	1,933	904,174 (190,701)	1,667
鹿児島	0.88	5	199.23	3	824	144,642 (79,868)	726
高知	0.91	6	166.60	1	386	58,811 (95,369)	353
岩手	0.94	7	206.84	4	557	107,764 (167,805)	521
和歌山	0.94	8	223.17	12	400	84,136 (251,468)	377
北海道	0.95	9	236.86	16	1,838	414,274 (167,917)	1,749
山口	0.98	10	233.09	13	502	114,913 (172,871)	493
神奈川県	1.24	45	456.20	46	1,270	717,149 (98,635)	1,572
兵庫	1.25	46	336.03	38	1,139	477,497 (144,642)	1,421
大阪	1.59	47	312.02	33	1,479	735,435 (150,950)	2,357
平均・計	1.07		314.35		31,015	10,461,113	33,279